29．小田急線時刻表１枚。30．バスカード４枚。31．キーケース４個。32．ポーチ６個。33．切手シート３枚。34．200円券１枚。35．50円切手１枚。36．テレホンカード１枚。37．80円切手４枚。38．外国切手２枚。39．宝くじ３枚。40．ウォークマン１個。41．カバー付きノート２冊。42．筆箱１個。43．手提げ袋８個。44．図書カード１枚。45．メモ紙５枚。46．ウェットティッシュ１個。47．貼るカイロ１個。48．ポケットティッシュ１個。49．絆創膏７枚。50．手提げバック４個。51．ビデオカメラケース１個。52．ＳＤカード７枚。53．ＸＤカード４枚。54．ＵＳＢコード１本。55．アルバム２冊。56．めがねケース２個。57．プリクラ１束。58．ｎａｎａｃｏカード１枚。59．目覚まし時計１個。60．香水５個。61．マニキュア１個。62．ベルト１本。63．パンツ１枚。64．タオル１枚。65．ドライバー１本。66．棒１本。67．ストラップ９個。68．乾電池２セット。69．ワッペンセット１個。70．キーホルダー２個。71．鍵束１個。72．オイルライター１個。73．カードリーダー１個。74．懐中電灯１本。75．ボールペン１本。76．指輪１個。77．ブレスレット２本。78．ネックレス１本。79．ＳＤカードアダプターセット７セット。80．メモリースティック１個。81．メモリースティックデュオ１個。82．ビール共通券７枚。83．ナイスギフト券１枚。84．ギフトカード14枚。85．ビール券５枚。86．花とみどりのギフト券４枚。87．クオカード２枚。88．全国共通図書カード１枚。89．東京ディズニーランド／東京ディズニーシー利用特別券１枚。90．マックカード１枚。91．ＪＴＢ旅行券11枚。92．商品券44枚。93．特別商品割引券１枚。94．文具券２枚。95．ギフト券３枚。96．年間商品割引券１冊。97．ポイント券７枚。98．株式優待券３枚。99．横浜中華街専用ギフトカード５枚。100．広告紙１枚。101．子供商品券３枚。102．靴箱１箱。103．ＣＤケース（ＣＤ在中）14個。104．ＭＤケース（ＭＤ、ＭＤケース在中）１個。105．ＤＶＤ38枚。106．ＣＤ－Ｒ31枚。107．ＣＤ30枚。108．ゲームソフト９個。109．ＣＤ－ＲＷ１枚。110．ＤＶＤケース１個。111．ＤＶＤ－Ｒ14枚。112．ＣＤホルダー（ＣＤ－Ｒ、ＣＤ在中）１個。113．小物入れ１個。114．写真１束。115．ＭＤ27個。116．紙袋５枚。117．割引券２枚。118．ｉｐｏｄ１台。119．メガネ１個。120．サングラス１個。121．カーディガン１枚。122．ボーダーシャツ１枚。123．デジタルフォトフレーム１台。124．香水瓶１個

名古屋地方検察庁検察官

平成23年検第108292・108293号住居侵入、窃盗被告事件（平成24年領第3476号）　１．バッグ５個。２．ネックレス10本。３．ブレスレット２個。４．腕時計４個。５．ライター４個。６．ゲーム機１台。７．ゲームソフト３個。８．財布３個。９．指輪10個。10．金属製リング１個。11．ポシェト１個。12．ピアス１個。13．ネクタイピン２個。14．石16個

有権者申出方

元当局所属公証人照屋常信の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出てください。

平成 25 年１月 30 日　　福岡法務局

国営平川二期土地改良事業計画の公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第１項の規定に基づき、国営平川二期土地改良事業（農業用用排水）につき土地改良事業計画を定めたので、同条第５項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

なお、この計画については、同条第６項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に農林水産大臣に異議申立てをすることができる。

また、同条第７項の規定による決定に不服がある者は、同条第10項の規定に基づき、国を被告として、当該決定があったことを知った日の翌日から起算して６箇月以内に当該決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

平成 25 年１月 30 日

農林水産大臣　林　　芳正

１　縦覧に供すべき書類の名称

国営平川二期土地改良事業計画書（農業用用排水）の写し

２　縦覧期間

平成25年１月31日から平成25年２月28日まで

３　縦覧場所

青森県弘前市、五所川原市、平川市、南津軽郡大鰐町、同郡田舎館村、北津軽郡板柳町及び同郡鶴田町各事務所

基本測量関係事項公告

基本測量の測量成果を得たので、測量法（昭和24年法律第188号）第27条第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年１月 30 日　　国土交通大臣　太田　昭宏

種類	実施時期	区域	縮尺レベル	摘要
電子地形図25000	平成24年	（注１）	25000レベル	

備考　地図の刊行日　平成25年１月31日

（注１）福岡県
佐賀県
長崎県
熊本県
大分県
宮崎県
鹿児島県

種類		実施時期	提供範囲	縮尺レベル	摘要
基盤地図情報	行政区画の境界線及び代表点、道路縁、軌道の中心線、標高点、海岸線、水涯線、建築物の外周線、市町村の町若しくは字の境界線及び代表点	平成24年	（注１）	2500レベル以上	標高点は独立標高点のみ

備考　地図の刊行日　平成25年１月31日

上記の基盤地図情報は、測量法第27条２項及び地理空間情報活用推進基本法第18条２項に基づき、インターネットによる無償提供を行う。

（注１）

全域

宮城県：名取市
秋田県：男鹿市
茨城県：古河市、つくばみらい市、八千代町、五霞町、境町、利根町
埼玉県：上里町、杉戸町
千葉県：一宮町
神奈川県：開成町、真鶴町
新潟県：聖籠町、田上町
富山県：氷見市、小矢部市
石川県：加賀市、川北町
長野県：下諏訪町、池田町
岐阜県：高山市、安八町
愛知県：津島市、碧南市
滋賀県：栗東市、湖南市、米原市
京都府：城陽市、宇治田原町
大阪府：貝塚市、枚方市、八尾市、河内長野市、松原市、大東市、和泉市、柏原市、摂津市、高石市、東大阪市、四條畷市、交野市、島本町、豊能町、能勢町、忠岡町、太子町、河南町